

(仮称)富士見が丘公会堂整備工事説明会(6月17日)でいただいたご意見、ご質問と町の考え方(書面分)

番号	区分	ご意見	町の考え方
1	書面	241名の反対意見があるのにも関わらず近隣住民の合意があるとはどういうことか。知恵を絞って町全体として再考し理想の集会所を作るべき。	賛成、反対について様々なご意見をいただく中で、これまでに昨年5月、11月と今回6月の説明会を開催し、ご意見を伺いながら進めてまいりました。また、地域の方や、田代公園を守る会の方とも協議をしながら、計画内容を変更し現在に至っています。
2	書面	第一遊園地は①三方が直接住宅と接している②前面道路が車で通り抜けできない③道路面と公園地盤面に高低差があり、バリアフリー化が難しい④JR東海道新幹線に近接しており工事に制限が生じる恐れがあるとしている。田代公園も同様に心配な点や危険があり矛盾している。第一遊園地の方が安全であると思われるため、どうしたら可能なのか見解が欲しい。	町は、現在の位置で建替え、町有地に建設、土地を取得して建設の3案について検討し、2丁目地区の活動の現況やご要望も踏まえつつ、総合的に勘案し富士見が丘田代公園に建設することを決定したものです。
3	書面	説明会では、工事の詳細について説明が無く口頭のみだった。今後、工程に合わせてというのが不安でしかない。条例では詳細説明を行わなければならないはずであり、資料は無かった。工事現場の責任者と連絡先、工事車両の搬入出経路図や規制時間帯等の詳細を知っておく必要がある。ダンプトラックの往来やスピードを上げ土埃を撒きながら走行していた件もある。また、入札結果についても落札業者を町のウェブサイトに掲載して欲しい。工事開始2週間前までに対応、回答してほしい。	工事の内容については、説明会での内容の通りです。現場代理人や連絡先等をお示しした工事看板については、着手にあたり現場へ設置します。また、安全対策や表示等についても着工前に内容を検討の上設置します。道路規制等はできる限り最小限にする予定ですが、詳細が決まり次第、周辺の方々にお知らせします。入札結果は、かながわ電子入札共同システムの入札情報サービス「入札結果」にてご覧ください。町のホームページからもリンクを貼っています。
4	書面	①土地の切り下げ造成と建物建設を分けて進めてはどうか。反対派はどちらに反対しているかはっきりしていない。レッドゾーン解消は大きな利点であり立派な大義がある。②建物建設の反対理由は太鼓の練習と騒音であると思われる。防音構造や練習工夫にも限界があるのでは。提案は、太鼓の練習を禁止すること、禁止に伴い建物も小さくする。③町内全域の太鼓の練習施設をつくること。温水プールは、廃止の方向性のため練習場所としてはどうか	ご案内のとおり、レッドゾーンの解消により、周辺にお住いの方々の安全性向上に寄与すると考えています。今後、建物の設計内容が固まった後に、再度説明会を開催する予定です。太鼓の音を完全に防ぐことは困難ですので、太鼓の音については、今後も練習方法や頻度など、ソフト面も含めて地域の中で協議していかねばならないと考えています。なお、町として、全域の太鼓の練習施設を作る計画はありません。
5	書面	現地に掲示された看板には開発事業とあり内容は地区集会施設の建設となっている。しかし、説明会の内容は造成工事についてであり、建築物の説明は11月と計画書にある。掲示された看板に従えば、説明会で建築物の説明もなく意見しようがない。説明会と看板の告示の内容が食い違っている。どういうことか？	説明会当日は、工事概要として「建物建設に関する敷地造成」について主に説明させていただきました。建物については、現時点でお答えできる範囲で機能や規模等についてご説明し、質疑もお受けしておりますが、設計内容が固まった段階で、再度説明会を開催する予定です。
6	書面	ほとんどの住民が工事の変更について知らない。自治会長は図面を回覧あるいは掲示することで住民に知らせるべきであり町は説明会と変更内容の図面の住民への周知徹底を要請すべきではないか。	町では、地域集会施設の再編について、広報にのみやでご紹介しながら進めてきたほか、ホームページでも情報公開をしております。地域内回覧については、今後、地区長ともご相談してまいります。
7	書面	町長は総合的に判断して町が決めたというが、その論拠が住民にとって現実的かつ具体的に納得できる理由が皆無である。第一に、最も影響を受ける近隣住民になんの相談もなく勝手に決定し、十分な情報を議会へも提供せず、姑息な政治手法を用いて予算を通したことは見過ごすことができない。これが総合的判断なのか？	ご意見として賜りました。
8	書面	田代公園は街区都市公園として都市公園法によって明確に位置付けられており、濫りに一部、全体を問わず廃止したり建物を建てたりできない。特別な事情がある場合は有識者を招くなどして公益性に照らした専門的かつ慎重な判断が必要である。一地区の集会所のために他の場所の倍の予算をかけ、レッドゾーンに指定された場所に建物を建てることは総合的な正しい判断ではない。しかも他に安全でもっと少ない予算で建てられるであろう候補地があるにもかかわらず、田代公園に固執する理由はなんなのか疑問は深まるざるを得ない。	田代公園は都市公園のため、一部の区域を変更し除外した上で事業を実施します。都市公園法に抵触するものではありません。場所の選定については、①老人憩いの家の現在の位置で建替え、②町有地に建設、③土地を取得して建設の3案について検討し、地区との協議や費用対効果も加味して総合的に勘案して決定したものです。

番号	区分	ご意見	町の考え方
9	書面	<p>反対の声を無視し11月に着工した工事は頓挫し、やはり田代公園は建物を建てるにふさわしい場所ではないことが証明されたにもかかわらず、(変更の原因は強固な擁壁を実現するための予算の問題だと思うが)、その法的義務である工作物申請を回避して建物を建てるためにはレッドゾーンそのものを無くせばばかりに4mにも及ぶ膨大な量の切土に計画変更し、狭い公園に2mもの段差をつけ、不自然な地形の上に建物を建てるという案を押し付けてきた。私たちは2mもの切土することに呆れ恐れていたのに、それを無視するかのようさらさら2m切土し4m切土する、まさに小山を一つ削り取るような工事がより安全性を高めるため考えた判断だと。科学的根拠のある説明をしてほしい。これははっきりと富士見が丘住宅地区の自然破壊、環境破壊だと考える。本当にそこまでして必要なことなのか。こんな工事は常識を逸脱した無謀な工事だ。田代公園は2丁目にとって、宅地開発の際、緑地帯として作られた唯一の公園だ。1丁目の富士見公園と一体化してとても望ましい自然環境を生み出していた。その環境を、一部の人たちの利益によって破壊していいのか。</p>	<p>反対をしている方々から、これまでに、「公園の機能を保ちつつ、そこにある程度施設を作るという妥協案は可能だと思う。」あるいは「最初はお互い否定しあうかもしれないが、情報交換の中でどう変わっていくか、こちらはそれを受け入れていかなければならない」「2丁目の方々に対して私らは敵意を持っているわけではない」「1丁目と2丁目が仲良くやっていかなければならない」といった声をいただく中で、11月から、周辺地区の方々と田代公園を守る会、町とで話し合いの場を定期的に持ち続けています。今回の変更については、話し合いの中で、レッドゾーンに対する不安の声を多くいただいたことを受けて、工法を変更したものです。神奈川県への手続きとして、令和5年5月に「土地形状の変更等に伴う土砂災害特別警戒区域等の指定の解除に関する要望書の受理」の通知を受け、レッドゾーンの解除が可能な内容である旨、確認しております。</p> <p>また、同じく説明会において「緑を残して欲しい」との声もあり、擁壁工事より現況の緑をより多く残せることが見込まれたことも踏まえたものです。</p>
10	書面	<p>私たちは候補地として2丁目第一遊園地が最適地と考えたが、それに対し町は、A. 大量の切土による造成が必要なこと。B. 3方が住宅に囲まれていること。C. 新幹線の側道に面して工事がしにくいこと。D. 道路が行き止まりで車が通れないことをあげている。理由Bは田代公園も同等であり、理由Cについては工事の許可が下りないとか極端に工事がしにくいわけではない。理由Dも行き止まりが建設及び使い勝手の絶対な否定的条件ではない。問題はAの大量の切土で敷地を低くしなければならぬことだが、切土は必要に応じて実施し補助的にスロープを設置するなど対処できる。これを田代公園の造成工事に比べれば、工事内容、費用、立地条件、使い勝手においてどちらが適当か説明の必要がないほど明らかである。特に田代公園の造成工事による切土の量はまさに山を切り崩すに等しく半端な量ではない。変更案では公園内に段差をつけ、階段スロープを設置している。町の田代公園案は第一遊園地案と比較して、工事の難度、経済性、環境保護、利便性などどこから見ても破綻している。これを2丁目の要望だからという理由だけで選び強引に着工するのなら、まさしく地域工ゴを認め、反対住民の意見、気持ちや希望を蔑ろにする行為である。</p>	<p>項番8でも回答したとおり、地域の要望のみで決定したものではありません。また、行き止まりなことや建物までスロープで上がらなければならない利用者の不便は長い将来に渡って解決できないことも大きな理由です。</p>
11	書面	<p>祭りダイコの騒音問題については近隣住民の心配を無視してなんら対策を施す気はない。陳情後の話し合いの中で、練習の実態がわかったのだが半年に渡り毎週土曜夕方5時から9時に練習する。元の老人憩いの家でも騒音苦情の訴えがあったと聞くが、太鼓は特に低周波であり音が伝わりやすくしっかりと防音室を必要とする。簡単に言えば我慢しろということだ。暴論である。地域社会の平和を、互いの友好的な関係を壊し争いの種を作ってしまう。田代公園に限らず住宅地の騒音は人権、生活権の問題だ。どこに建てるにしろ、町は適切な対処をすべきだ。</p>	<p>土地の造成については、レッドゾーンの解消により、周辺にお住いの方々の安全性向上に寄与すると考えています。一方で、太鼓の音を完全に防ぐことは困難ですので、太鼓の音については、今後も練習方法や頻度など、ソフト面も含めて地域の中で協議していかなければならないと考えています。今後、建物の設計内容が固まった後に、再度説明会を開催する予定です。</p>

番号	区分	ご意見	町の考え方
12	書面	<p>住宅地の緑地都市田代公園は富士見が丘住宅地区の住民を含む二宮町民全体の共有財産である。この財産は単に行政が作り出したものではなく50年近くの時間をかけて自然と住民が共生して作り出した生活空間である。50年前、単なるはげ山の粗末な空き地に過ぎなかった土地は2丁目住宅開発に伴い住環境と安全を意図してかつての行政が緑地都市公園として定めた場所である。隣地に建物がなく自然が豊かであるという理由で宅地を購入した人も多いと思うし私もその一人だ。桜の樹々も大きく育ち近隣住民ばかりでなく訪れる人々も楽しませ、親しまれてきた。昨年11/27に着工し桜の樹々や平地にあった大きな木々が根こそぎ伐採され公園の自然環境は一変した。これにショックを受け悲しい思いをした住民も少なくないと思う。更なる切土による造成工事によってさらに無残に田代公園は破壊されると思う。町長は植樹もするし10年20年後はいい公園になるというが、そんな気がするならば今ある自然をなぜ尊重し守ろうとしないのかと言いたい。昨今、東京都の神宮の森、全国各地にある公園の廃止、小泉自民党政治からの流れだ。金銭的利益を優先し、一見役に立たないように見える公園のようなゆとりの空間を粗末にする。そのような考え方や政治の流れと田代公園へ町の姿勢は通底する。自然と生命軽視の悲しい思想だ。こんな町に平和で住みやすい未来はこない。</p>	<p>ご意見として賜りました。斜面の安全性向上を図り、育ち過ぎた高木を整理し誰もが利用しやすい公園にしていきたいと思います。</p>
13	書面	<p>田代公園に掲示された看板は、単に開発事業とあり内容は地区集会施設の建設となっている。6月17日に富士見が丘1丁目集会所で行われた周辺住民向けの説明会の内容は田代公園造成工事(改変)についてであり、建築物の説明は11月と計画書にある。説明会と看板の告示の内容が食い違っている。役場が周辺住民に行った説明会は、何のためだったのか、回答が欲しい。</p>	<p>項番5の通りです。</p>
14	書面	<p>ほとんどの住民が公園工事の変更について知らない。自治会長は函面を回覧あるいは掲示することで住民に知らせるべきであり町は説明会と変更内容の函面を各自治会へ周知徹底を要請すべきではないか。説明会后に2丁目住民のほとんども実際の内容を知らされていないという2丁目住民の声が上がって、住民の要望ということは町のまやかしで、本当は誰の要望だったのかとの疑問は大きく膨らんでいる。言い訳でない回答が欲しい。</p>	<p>今回の説明会は、通常区域から15m範囲の方々を対象にするものですが、これまでの経過に配慮し、地区と相談の上で、周辺地域の皆さんにも周知を徹底するため、回覧やポストインで多くの方々へお知らせして実施しました。なお、特定個人の要望により、町が事業を予算化することはありません。</p>
15	書面	<p>村田町長は総合的に判断して町が決めたというが、その論拠が住民にとって、現実的かつ具体的に納得いかない。(コスパが悪すぎなので)しかも最も影響を受ける近隣住民になんの相談もなく、当事者である2丁目の一般(役員でない)住民にも、相談はなかった。町は勝手に決定し、正確(本当の)な情報を議会へも提供せず、政治手法(二宮町の伝統的手法?)を用いて予算(町民の税金ですね)を通したことになる。これが町長の総合的判断なのか？</p>	<p>項番7の通りです。</p>

番号	区分	ご意見	町の考え方
16	書面	<p>田代公園は街区都市公園として都市公園法によって明確に位置付けられており、一部、全体を問わず廃止したり建物を建てたりできない。特別な事情がある場合は有識者を招くなどして公益性に照らした専門的かつ慎重な判断が必要である。一地区の集会所のために他の場所の倍の予算をかけ、レッドゾーンに指定された場所に建物を建てることは総合的な正しい判断ではない。しかも他に安全でもっと少ない予算で建てられるであろう候補地があるにもかかわらず、田代公園に固執する理由はなんなのか、山を削って儲けていた二宮町の伝統的事業者への付度か、疑問は深まるざるを得ない。(町が許可した開発地を購入し二宮に移った住民を自然破壊者呼ばわりするにはお門違いである。我々は自然環境も含めて購入し(お金を払って)住んでいるので、儲けたのは業者と町ではないか?)</p>	<p>項番8の通りです。</p>
17	書面	<p>反対の声を無視し11月に着工した工事は大幅に変更された。変更の原因は地震に耐える強固な擁壁の予算が足りないということではないか?それでは予算の立て方そのものが杜撰であったことになるだろう。その反省もせず、町は、法的義務である工作物申請を回避して建物を建てるためにはレッドゾーンそのものを無くせば良いと4mにも及ぶ膨大な量の切土に計画変更し、狭い公園に2mもの段差をつけ、不自然な地形の上に建物を建てるという案に突如変更した。2mもの切土をすることに呆れているのに、4m切土するという、岩盤でできている山一つ削り取る工事が大地震に対してより安全性を高めるためだと主張して。それならば、この工事的科学的根拠ある説明をしてほしいと説明会でもお願いしたが、回答はレッドゾーンの解消(傾斜角度の変更)のみであった。</p> <p>また、岩盤の掘削工事は費用がかかる。その前に、岩盤に根を張った桜の木の根の除去に、どのくらいの費用を見込んでいるのか、予算はどのくらいかの説明も欲しい。(高額になるのではないか?)</p> <p>*岩盤を削り取ることの安全性に関する正確な回答と桜の木の根の除去費用&amp;工事の際の振動の影響についても説明が欲しい</p>	<p>項番9の通りです。なお、工事の予算は変更前と同じです。桜の木の伐根費用も特殊性はありません。</p>
18	書面	<p>私たちは候補地として2丁目第一遊園地が最適地と考えたが、それに対し町は、A. 大量の切土による造成が必要なこと。B. 3方が住宅に囲まれていること。C. 新幹線の側道に面していて工事がしにくいこと。D. 道路が行き止まりで車が通れないことをあげている。理由Bは田代公園も同等であり、理由Cについては工事の許可が下りないとか極端に工事がしにくいわけではない。理由Dも行き止まりが建設及び使い勝手の絶対な否定的条件ではない。問題はAの大量の切土で敷地を低くしなければならぬことだが、切土は必要に応じて実施し補助的にスロープを設置するなど対処できる。これを田代公園の造成工事に比べればどちらが、工事内容、費用、立地条件、使い勝手においてどちらが適当か説明の必要がないほど明らかである。特に田代公園の造成工事による切土の量はまさに山を切り崩すに等しく半端な量ではない。変更案では公園内に段差をつけ、階段スロープを設置している。町の田代公園案は第一遊園地案と比較して、工事の難度、経済性、環境保護、利便性などどこから見ても破綻している。これを2丁目の要望だからという理由だけで選び強引に着工するのなら、まさしく地域のエゴを認め、反対住民の意見、気持ちや希望を蔑ろにする生活権を犯す行為である。</p>	<p>項番10の通りです。</p>

番号	区分	ご意見	町の考え方
19	書面	<p>祭りダイコの騒音問題について近隣住民の心配を無視してなんら対策を施す気はないと説明会で町長は述べられた。陳情後の話し合いの中で、練習の実態がわかったのだが半年に渡り毎週土曜夕方5時から9時に練習する。元の老人憩いの家でも2丁目周辺住民から騒音苦情の訴えがあったと聞くと、太鼓は特に低周波であり音が伝わりやすくしっかりと防音室を必要とする。その対策もしないで我慢しろということだ。地域社会の平和を、互いの友好的な関係を壊し争いの種が生まれるのは明らか。田代公園に限らず住宅地の騒音も人権、生活権の問題だ。町は適切な対処をすべきではないのか。改めて回答してください！</p>	<p>太鼓の音に対するご心配は、前回の説明会でも伺っておりますので、今後、建物の設計において十分配慮したいと思います。一方で、建物完成後の使用方法については、今後も丁寧に話し合いをしてまいります。</p>
20	書面	<p>住宅地の緑地都市田代公園は二宮町民、富士見が丘住宅地区の住民の共有財産である。この財産は単に行政が作り出したものではなく50年近くの時間をかけて自然と住民が共生して作り出した生活空間である。50年前、単なるはげ山の粗末な空き地に過ぎなかった土地は2丁目住宅開発に伴い住環境と安全を意図してかつての行政が緑地都市公園として定めた場所である。そのために家が建たないという理由で近隣に宅地を購入した人も多い。桜の樹々も大きく育ち、周辺住民ばかりでなく訪れる人々を楽しませ、親しまれていた。昨年11/27に着工し桜の木々が根こそぎ伐採され公園の自然環境は一変した。これにショックを受け悲しい思いをした住民も少なくないと思う。更なる切土による造成工事によって無残に田代公園は破壊されると思う。町長は植樹もするし10年20年後はいい公園になるというが、『一度壊されたものは元へは戻らない』と村上春樹は断言している。東京都の神宮の森に関しての記事からであるが、全国各地にある公園の廃止は企業利益(利権者の都合)を優先し、公園を役に立たない無駄な場所と考え、利益の上がる場所(行政の都合の良い場所)にしたいという流れである。そうして、二宮町は、自然豊かで落ち着いて暮らせる町ではなくなっていく。住み良い町と信じてきた住民は裏切られた思いでいっぱいである。とても悲しい・・・</p>	<p>ご意見として賜りました。斜面の安全性向上を図り、育ち過ぎた高木を整理し誰もが利用しやすい公園にしていきたいと思います。</p>
21	書面	<p>富士見が丘2丁目第一遊園地での建設を要望します。</p>	<p>富士見が丘2丁目第一遊園地を選定しなかった理由は、三方が直接住宅と接している・前面道路が車で通り抜けできない等の理由です。(詳細はホームページに掲載している11月27日の説明会資料を参照ください。)ご要望にはお答えできません。</p>
22	書面	<p>町当局の見解では「太鼓の音はゼロにはできない」と言っている。しかし、東京世田谷のNHK技術研究所には、無響室があり音の漏洩をゼロにしている。どこの音響メーカーでも無響室はある。要は予算の問題である。お座成りな対策をしてあとは住民は我慢しろでは、平穏に暮らしていた生活を破壊するに等しい。事業者向けには神奈川県騒音規制条例があり、第一種低層住居専用地域は8時～18時は50db、18時～23時または6時～8時は45db、23時～6時は40dbの制限がある。町当局が太鼓の練習をさせるのであればこれに該当するだろう。最低でも太鼓の練習をさせるのであれば、開口部なし、即ち窓無しの部屋でしなければならない。(それだけでは規制値をクリアできないかもしれない。)どのような対策をうって、それがどのように有効か数値を持って説明してください。建物が立ち太鼓の練習が始まってから音がうるさいとの問題が発覚した場合は軽犯罪法一条十四の「公務員の制止をかかずに人声、楽器、ラジオなどの音を異常に大きく出して静穏を害し、近隣に迷惑をかけた者」として神奈川県警に通報して取り締まってもらうしか方法がなくなる。</p>	<p>太鼓の練習は常に全力で叩いている訳ではなく、タイヤを叩いたり、毛布を敷いたりなどの工夫をしながら実施しています。太鼓の音を完全にゼロにすることは難しいと考えていますが、練習方法や建物の工夫により一定程度下げられるのではないかと考えており11月の説明会の時にも、太鼓の経験者の方から助言をいただきました。なお、音の測定は「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」により、決められた機器や方法によって行います。敷地境界線において、瞬間的な音の最大値ではなく、一定時間における測定音に対し演算処理を行った結果で評価しますので、それらを踏まえつつ今後、建物の設計において十分配慮したいと思います。</p>

番号	区分	ご意見	町の考え方
23	書面	①工事規模について町は「通常の工事の範囲」と説明されましたが、その通常の範囲について数値で回答ください(騒音、振動、悪臭) また、静かな住宅地ということを考慮した上での…通常の工事」ということでよろしいでしょうか？	今回実施する工事において特殊な工法は予定しておりませんので、住宅地等も踏まえて町内で実施される道路工事や下水道工事、建築行為や造成工事等と同様であると考えます。
24	書面	②以前、本工事のメリット&デメリットについて問い合わせをした際に「段違いになっている広場が平らになることで公園が利用しやすくなる」とメリットの一番目に回答されてましたが、大切なメリットを削除することについての言い訳をお聞かせください。 説明会後でも前向きな変更は良しとしますがメリットを削るのはとても理解できません。(町で熟考および検討してから町民への説明資料を作成されれば、前向きな変更も発生ないと思いますが……)	現在の公園が2段の段差であるものが1段でスロープ付きになることはメリットであると考えています。何より「土砂災害特別警戒区域等の指定の解除」(レッドゾーン解除)が可能となることは大きなメリットであると考えます。